

令和元年第3回臨時会（8月7日開会・閉会）

飯綱町議会 会議録

令和元年第3回飯綱町議会臨時会 会議録目次

○招集告示	1
○応招・不応招議員	2
第 1 号 (8月7日)	
○議事日程	3
○本日の会議に付した事件	3
○出席議員	3
○欠席議員	3
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	3
○事務局職員出席者	4
○開会及び開議の宣告	5
○町長あいさつ	5
○会議録署名議員の指名	5
○会期の決定	6
○議案第44号の上程、説明、質疑、討論、採決	7
○町長あいさつ	11
○閉議及び閉会の宣告	12
○会議録署名	13

飯綱町告示第71号

令和元年第3回飯綱町議会臨時会を、次のとおり招集する。

令和 元年 8月 2日

飯綱町長 峯 村 勝 盛

- 1 期 日 令和 元年 8月 7日
- 2 場 所 飯綱町役場 議場
- 3 付議案件 工事請負契約の締結について

○応招・不応招議員

応招議員（14名）

1番	清 水 均	2番	風 間 行 男
3番	中 島 和 子	5番	瀧 野 良 枝
6番	原 田 幸 長	7番	石 川 信 雄
8番	荒 川 詔 夫	9番	伊 藤 まゆみ
10番	青 山 弘	11番	樋 口 功
12番	渡 邊 千賀雄	13番	原 田 重 美
14番	大 川 憲 明	15番	清 水 満

不応招議員（1名）

4番	目 須 田 修
----	---------

令和元年第3回飯綱町議会臨時会

(第 1 号)

令和元年第3回飯綱町議会臨時会

議事日程（第1号）

令和元年8月7日（水曜日）午前10時開会

開 会

町長あいさつ

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 議案第44号 工事請負契約の締結について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（14名）

1番	清 水 均	2番	風 間 行 男
3番	中 島 和 子	5番	瀧 野 良 枝
6番	原 田 幸 長	7番	石 川 信 雄
8番	荒 川 詔 夫	9番	伊 藤 まゆみ
10番	青 山 弘	11番	樋 口 功
12番	渡 邊 千賀雄	13番	原 田 重 美
14番	大 川 憲 明	15番	清 水 満

欠席議員（1名）

4番 目須田 修

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	峯村勝盛	副町長	合津俊雄
教育長	馬島敦子	総務課長	原章胤
企画課長	徳永裕二		

事務局職員出席者

事務局長	笠井順一	事務局書記	荒井智雄
------	------	-------	------

開会 午前10時00分

◎開会及び開議の宣告

○議長（清水満） 皆さんおはようございます。

ただいまの出席議員は14名であります。

地方自治法第113条による議員定数の半数に達しております。

これより、令和元年第3回飯綱町議会臨時会を開会いたします。

◎町長あいさつ

○議長（清水満） 峯村町長より発言を求められておりますので、これを許可いたします。峯村町長。

〔町長 峯村勝盛 登壇〕

○町長（峯村勝盛） 令和元年第3回飯綱町議会臨時会の開会に当たりまして一言ご挨拶を申し上げます。

議員各位におかれましては、第3回臨時議会を招集申し上げましたところ、定刻までにご参集いただき厚く御礼申し上げます。

梅雨が明けてから異常とも言える暑い毎日が続いております。先日、飯綱町でも熱中症と思われる悲しい事故が発生しましたが、一層の暑さ対策を呼び掛けていきたいと思っております。

さて、今臨時会にご提案申し上げます案件は、工事請負契約の締結についての1件でございます。旧牟礼西小学校のグラウンドを人工芝にする工事であり、スポーツ振興くじ助成金を受けて実施するものであります。スポーツを通じての地域活性化の拠点にしたいと考えております。よろしくご審議の上、原案どおりのご決定を賜りますようお願い申し上げます。開会のご挨拶といたします。

◎会議録署名議員の指名

○議長（清水満） これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配布のとおりであります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は会議規則第119条の規定により、5番 瀧野良枝議員、6番 原田幸長議員、7番 石川信雄議員を指名します。

◎会期の決定

○議長（清水満） 日程第2、会期の決定を議題とします。

本臨時会の会期について、議会運営委員長の報告を求めます。原田議会運営委員長。

〔議会運営委員長 原田重美 登壇・報告〕

○議会運営委員長（原田重美） 13番、原田重美でございます。

本日招集されました令和元年第3回飯綱町議会臨時会の会期及び日程につきまして、説明申し上げます。

本日、午前9時より議会運営委員会を開催し慎重に審査をいたしました。

その結果、会期は本日1日限りといたします。

日程案につきましては、会期決定後、議案の提案説明、質疑、討論、採決を行う日程にいたします。

以上申し上げ、議会運営委員長の報告といたします。

○議長（清水満） お諮りいたします。

本臨時会の会期等については、議会運営委員長の報告のとおりにしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（清水満） 異議なしと認めます。

よって、本会議の会期等につきましては、ただいまの報告のとおりと決定しました。

◎議案第 44 号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（清水満） 日程第 3、議案第 44 号 工事請負契約の締結についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。徳永企画課長。

〔企画課長 徳永裕二 登壇・説明〕（議案第 44 号）

○企画課長（徳永裕二） よろしくお願ひいたします。はじめに議案書をお願ひいたします。

議案第 44 号 工事請負契約の締結について。

次のとおり工事請負契約の締結をしたいので、地方自治法第 96 条第 1 項第 5 号及び飯綱町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 2 条の規定により、議会の議決を求める。

1 としまして契約の目的、令和元年度廃校を活用した地域住民交流促進事業、旧牟礼西小学校人工芝生化新設工事（スポーツ振興くじ助成金）。

2 としまして工事場所、飯綱町大字川上、旧牟礼西小学校でございます。

3 の契約の方法でございますが、一般競争入札でございます。

4 の契約金額は、8,470 万円、うち消費税が 770 万円でございます。

契約の相手方は、住所 長野市中御所 3 丁目 7 番 14 号、氏名 北信土建株式会社、代表者 代表取締役 野澤敏です。

令和元年 8 月 7 日提出、飯綱町長 峯村勝盛。

次に、議案の提案説明書をお願いします。

1 の工事名でございますけれども、ただいま申し上げたとおりでございます。

2 の事業内容でございますが、人工芝工ということで 4,220 平方メートル、排水側溝工ということで 294 メートル、暗渠排水工ということで 1,102 メートルでございます。

内容につきましては、先の議会全員協議会でも説明させていただいておりますけれども、46 メートル掛ける 68 メートルの少年用 8 人制サッカーコート 1 面を整備するものでございます。

工期につきましては、今年の 12 月 27 日、雪が降る前にとということで 12 月 27 日までで本年中に完成の予定でございます。工事は完了しますが、冬期間となりますので実際に使用できる

のは来年の3月、4月になろうかと考えているところでございます。

3の契約方法につきましては、従来と同様の事後審査型一般競争入札で行っておりまして、入札では落札候補者を決めまして、後日、資格審査などを行う方法をとっております。

4の契約金額、5の相手方につきましては議案書の中で申し上げたとおりでございます。

6の関係法令でございますが、記載のとおりでございます。

以上、ご審議の上、お認めいただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（清水満） 説明を終結し、質疑を行います。

質疑のある方おられますか。渡邊議員。

○12番（渡邊千賀雄） 12番、渡邊ですが、今回も事後審査型一般競争入札で行われたということで、各種発注しながら事業者を選定しているわけですが、その都度言えることでもありますが、なるべく地元業者に入札に参加してもらいながら、できれば発注できるような体制を町としても対応していくことも重要だと思います。

そういう点で、今回の入札に当たっての地元業者に対する対応は、どのような考え方をされたのかお聞きします。

○議長（清水満） 徳永企画課長。

〔企画課長 徳永裕二 登壇〕

○企画課長（徳永裕二） お答えいたします。地元業者が入札に参加をということでございますけれども、やはり大規模の工事や、特に今回は人工芝ということで専門性の高い工事でございます。参加資格というものが非常に重要になってきます。

今回の参加資格につきましては、入札参加資格者名簿にももちろん登録されている方で、土木一式の総合評定値が953点以上ということで参加資格を設けさせていただいております。残念ながら、この基準をを満たす町内の業者さんはございませんので、やはり長野市近隣の事業者さんが一般競争入札に参加されたという実情でございます。

また、こういった評定値は、大きな規模の工事を経験されたところが評定値が高くなっていくわけですが、このほかにも資格を持った技術者がきちんと必要であるということで、

例えばですが一級土木施工管理技士の資格を有して、かつ監理技術者資格者証を持っている技術者をきちんと配置できる、また一部下請けに出すことはでてくると思いますが、下請けに出す場合にも、そういったきちんと技術者を置いた業者さんでないと工事の請負ができないという制約もございまして、やはり地元の業者さんを元請けとしてお願いするのは少し難しいというものでございます。

いずれの入札もそうですが、下請けとしてできる工事に関しては、できるだけ地元の業者さんを使ってもらいたいということは、元請けとなった業者さんにはお願いを今までもしてきているところでございます。

そのようなことで今回の工事も進めさせていただいておりますが、ご理解いただきたいと思っております。

○議長（清水満） 渡邊議員。

○12番（渡邊千賀雄） 説明は分かったわけですが、専門性のあることであったり、いろいろな資格が必要だったりということも分かります。

しかし、芝生の工事をやった後、保守管理なども必要になったりするわけです。そういう面で、保守管理が必要になった時に地元の業者を専門的に育てていくことも必要だと思うわけです。

深沢に造っている多世代交流施設ですが、あの時には元受けに地元業者の名前を入れて、そこを下請けに出すようにということで条件を付けて出された経緯もあります。あのようなことを思えば、今回の事業もそのようなことを考えられるかと思ったわけですが、その辺はどうですか。

○議長（清水満） 峯村町長。

〔町長 峯村勝盛 登壇〕

○町長（峯村勝盛） 今回の芝の工事は徳永課長から申し上げましたとおり、少し特殊な工事だと思います。したがって、少し地元が絡んでもらうのは難しかったのかと思っております。また、事業費的にもなるべく落としたいというイメージもございまして、7,700万円というの

はかなり下回って入札をしてもらっています。

そういう点もありまして、ご意見に沿うような形にはならなかったとは思いますが、これから庁舎の関係もあったり、子育て支援センターの関係もあったり、直売所の関係等々については、やはりおっしゃるような方向をできる限りとっていきたいと思っております。

既に4、5年前から実質的には地元の業者さんだけしか発注できないような工事については、あえて最低制限価格を設けて、儲かってもらうような入札を心掛けてきております。それは、冬場の除雪もお願いをするわけですし、業者さんに適正な価格で利益を上げてもらって存続していただくということも大事なので取り組んでいるわけでございます。

町民の皆さんからいただいた大事な税金を町以外の所にどんどん発注していってしまうのは、ご意見のとおり、私も決して賛成するものではございませんので、できる限りご意見に沿うような方向を検討していきたいと思っております。

○議長（清水満） 石川議員。

○7番（石川信雄） 7番、石川です。人工芝の工事ということですが、当然、年月とともに劣化していくものだと思いますが、概ねの耐用年数をお伺いしたいと思います。

○議長（清水満） 徳永企画課長。

〔企画課長 徳永裕二 登壇〕

○企画課長（徳永裕二） お答えいたします。人工芝の耐用年数ということで申し上げますと10年というところでございまして、10年後にどの程度劣化してくるかというところで、そのあとどうするかということは判断していかなければならないと考えております。

また、通常のメンテナンスという面では、人工芝の下にゴムチップのようなものが入っていて人工芝を立たせたりしているわけですが、サッカーの試合が行われるとこのゴムチップが偏って平らでなくなってしまう。そういうものは、試合のたびにきちんとゴムチップを敷きならす、もう一度平らにするという作業は必要なわけですが、日々はそういったメンテナンスをしながら、10年後にはその後どうしていくかということ判断していくことになると思います。

○議長（清水満） 他に質疑ある方おられますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（清水満） 質疑なしと認め、質疑を終了します。

これより本案について討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（清水満） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（清水満） 討論なしと認め、討論を終了し採決を行います。

この採決は起立によって行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立多数〕

○議長（清水満） 起立多数です。

したがって、議案第44号 工事請負契約の締結については、原案のとおり可決されました。

◎町長あいさつ

○議長（清水満） 以上で本臨時会に付された事件は全て終了しました。

峯村町長より発言を求められていますので、これを許可します。峯村町長。

〔町長 峯村勝盛 登壇〕

○町長（峯村勝盛） 御礼のご挨拶を申し上げます。

ただいまは原案どおりのご決定を賜り御礼申し上げます。

この施設には夜間照明も設置され、多目的な利用が期待されます。地球温暖化が進み、酷暑と呼ばれる日が毎日続くと予想されます。標高が高い、高原に位置するスポーツ施設はその価値も高まり、全国的な大会なども誘致できるものと期待が膨らみます。

施設の管理、運営など、課題もありますが、関係者と協議を進める中で適切な対応をしてい

きたいと考えております。

結びに、議員各位におかれましては、厳しい暑さの中、体調管理を徹底され、お盆をお迎えになりますようご祈念申し上げまして、閉会の挨拶といたします。

ありがとうございました。

◎閉議及び閉会の宣告

○議長（清水満） 本日の会議はこれで閉じ、令和元年第3回飯綱町議会臨時会を閉会します。

ご苦勞様でした。

閉会 午前10時18分

別紙会議の経過を記載し、その相違ないことを認め、ここに署名する。

飯綱町議会議長

5 番

6 番

7 番